

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【四半期会計期間】	第101期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 松本 元春
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 森井 守
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー 東京支社
【電話番号】	東京03(5460)2510
【事務連絡者氏名】	東京支社長 伊井 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期連結 累計期間	第101期 第3四半期連結 累計期間	第100期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (百万円)	227,652	194,925	300,326
経常利益 (百万円)	15,727	10,335	19,832
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	11,642	3,154	15,199
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,268	4,253	1,965
純資産額 (百万円)	531,121	507,064	521,547
総資産額 (百万円)	736,045	690,676	725,320
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	117.46	32.65	154.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.5	72.7	71.2

回次	第100期 第3四半期連結 会計期間	第101期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	36.10	24.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社並びに関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメントは、ガラス事業単一です。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の分析については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っています。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年9月30日）においては、世界経済は、長期化する米中通商問題、欧州や中国の景気減速などにより先行き不透明な状況が続きました。国内においても、雇用や所得環境の改善が見られる一方で、外需の減速等を背景に輸出や生産に弱さが見られました。

このような中、当第3四半期連結累計期間においては、主として液晶ディスプレイ（LCD）用基板ガラス及びガラスファイバの販売が減少したことから、売上高は前年同期（2018年1月1日～2018年9月30日）を下回る結果となりました。

損益面においても、売上高の減少による影響が大きく、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益とも前年同期を下回りました。

「電子・情報」の分野においては、LCD用基板ガラスは、当第3四半期連結会計期間（2019年7月1日～2019年9月30日）に入り、パネルメーカー各社の稼働減の影響を受け出荷は前年同期並みにとどまり、価格は前年同期比で緩やかに下落しました。モバイル端末用カバーガラス（化学強化専用ガラス）は、スマートフォンなどの需要低迷により前年同期比で出荷が減少しました。光関連・電子デバイス用ガラスは、当第3四半期連結会計期間では蛍光体ガラス等の一部の製品の出荷は底堅く推移したものの、全体としては前年同期比で減少しました。太陽電池用基板ガラスは低調でした。

「機能材料・その他」の分野においては、ガラスファイバは、自動車部品向け高機能樹脂用途や風力発電用風車ブレード用途において関連市場の低迷が続いたことに加え、住設用途の出荷が想定を下回ったことから、前年同期比で出荷が大きく減少しました。耐熱ガラスは低調に推移し、前年同期比で出荷が減少しました。建築用ガラスは前年同期並みの出荷となりました。医薬用管ガラスは海外市場における旺盛な需要を受け、前年同期比で出荷が増加しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,949億25百万円（前年同期比14.4%減）となりました。

損益面においては、営業利益は、売上高の減少に加え、ガラス繊維事業の稼働率の低下による原価高や米国ガラス繊維事業子会社の収益改善の遅れ、原燃料価格の上昇等が影響し、125億88百万円（同34.8%減）となりました。

経常利益は、主として一部の海外子会社への融資に係る債権債務の評価替えによる為替差損等の影響を受け、103億35百万円（同34.3%減）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、31億54百万円（同72.9%減）となりました。これは、特別損益において、一部のガラス溶融炉の修理予定がなくなったことに伴う特別修繕引当金の取り崩しによる戻入額を特別利益に計上した一方で、海外子会社における停電に伴う製造設備の一部損傷及び操業の一時的な停止による費用や、台風による国内製造設備の一部損傷に係る費用等を特別損失に計上したこと等によるものです。

なお、当社グループのセグメントは、ガラス事業単一です。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

〔総資産〕

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して346億43百万円減少し、6,906億76百万円となりました。流動資産では、返済期限が1年以内の長期借入金を返済したことから現金及び預金が減少しました。また、LCD用基板ガラスやガラスファイバ等の出荷が低調であったことから商品及び製品が増加しました。固定資産では、減価償却があった一方で、建設仮勘定の増加及び米国を除く在外連結子会社で新リース会計基準を適用したことにより有形固定資産のその他が増加しました。また、一部の投資有価証券の評価額が減少したことから、投資その他の資産のその他が減少しました。

〔負債〕

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して201億60百万円減少し、1,836億11百万円となりました。流動負債では、返済期限が1年以内の長期借入金を返済したことから短期借入金が減少しました。また、1年内償還予定の社債を償還しました。

固定負債では、新たに社債を発行した一方で、主にガラス溶融炉の修理予定がなくなったことに伴う特別修繕引当金の取り崩しがありました。また、前述の会計基準の適用に伴い固定負債のその他が増加しました。

〔純資産〕

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して144億82百万円減少し、5,070億64百万円となりました。一部の通貨において円高に振れたことから、為替換算調整勘定が減少しました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末の71.2%から1.5ポイント上昇し、72.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、「ガラスの持つ無限の可能性を引き出し、モノづくりを通して、豊かな未来を切り拓きます。」という企業理念を実現することを目的に研究開発活動に取り組んでいます。また、製品、技術、製造プロセスの一体的な開発体制構築により製品開発と事業化のスピードアップを目指し、その成果を当社の中長期の成長のための経営戦略に反映させていきます。

当社の研究開発活動は、「基礎・応用開発」と「事業部門開発」から成っています。

「基礎・応用開発」は、研究開発と戦略的開発で構成されます。研究開発は、主としてスタッフ機能部門（研究開発本部、プロセス技術本部）が担当しています。科学的なアプローチに基づき、材料設計、材料開発、特性評価、プロセス設計や開発における研究開発をライン部門（各事業部）と密接に連携をとりながら行っています。また、戦略的開発については、スタッフ機能部門とライン部門が、事業戦略に基づく中期的開発課題について密接に連携し取り組んでいます。ガラス研究のベースとなる材料科学については基盤技術部が国内外機関との連携のもとに取り組み、また、情報解析や企画立案については事業戦略部が支援しています。一方「事業部門開発」は、主としてライン部門が担当し、各事業分野の発展につながる製品及び製造プロセス技術の研究開発を、スタッフ機能部門と密接に連携をとりながら行っています。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は52億48百万円となりました。これは、基礎・応用開発に15億55百万円、事業部門開発に36億92百万円を使用したものです。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりです。

2019年9月30日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本電気硝子(株) 能登川事業場	滋賀県 東近江市	ガラス事業	ガラス 製造設備	7,700	1,202	自己資金	2018年12月	2 2020年度	3

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 計画の見直しにより、完了予定年月が2019年11月から2020年度に変更となりました。
 3. 当該新設設備の完成による生産能力の重要な増加はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,523,246	99,523,246	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	99,523,246	99,523,246	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	99,523,246	-	32,155	-	33,885

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,904,400 (相互保有株式) 12,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,534,800	965,348	同上
単元未満株式	普通株式 72,046	-	-
発行済株式総数	99,523,246	-	-
総株主の議決権	-	965,348	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株及び20株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式27株が含まれています。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号	2,904,400	-	2,904,400	2.92
(相互保有株式) サンゴバン・ティーエム株式会社	東京都千代田区麹町三丁目7	12,000	-	12,000	0.01
計	-	2,916,400	-	2,916,400	2.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）及び第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,116,785	1,97,947
受取手形及び売掛金	56,795	48,698
商品及び製品	40,498	50,009
仕掛品	1,583	2,749
原材料及び貯蔵品	26,034	26,286
その他	6,235	5,670
貸倒引当金	191	219
流動資産合計	247,741	231,141
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	83,170	78,217
機械装置及び運搬具(純額)	276,102	262,904
その他(純額)	27,267	31,416
有形固定資産合計	386,540	372,538
無形固定資産		
のれん	19,072	16,873
その他	12,864	11,857
無形固定資産合計	31,937	28,731
投資その他の資産		
その他	59,138	58,289
貸倒引当金	38	23
投資その他の資産合計	59,100	58,265
固定資産合計	477,578	459,535
資産合計	725,320	690,676

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,781	34,280
短期借入金	33,351	23,408
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	2,450	1,028
その他の引当金	2,168	1,255
その他	26,239	24,442
流動負債合計	112,992	84,414
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	46,653	44,892
特別修繕引当金	17,774	15,528
その他の引当金	20	21
退職給付に係る負債	1,665	1,683
その他	4,666	7,070
固定負債合計	90,780	99,196
負債合計	203,772	183,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,365	34,358
利益剰余金	448,909	442,384
自己株式	10,308	10,258
株主資本合計	505,121	498,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,481	18,737
繰延ヘッジ損益	108	103
為替換算調整勘定	8,260	15,264
その他の包括利益累計額合計	11,330	3,577
非支配株主持分	5,095	4,847
純資産合計	521,547	507,064
負債純資産合計	725,320	690,676

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	227,652	194,925
売上原価	176,608	153,152
売上総利益	51,044	41,773
販売費及び一般管理費	31,739	29,184
営業利益	19,305	12,588
営業外収益		
受取利息	408	462
受取配当金	744	859
その他	1,106	1,565
営業外収益合計	2,259	2,887
営業外費用		
支払利息	1,299	561
為替差損	2,967	3,140
その他	1,569	1,436
営業外費用合計	5,836	5,139
経常利益	15,727	10,335
特別利益		
特別修繕引当金戻入額	-	1,552
退職給付制度改定益	970	-
その他	253	253
特別利益合計	1,223	1,806
特別損失		
事故損失	-	3,550
事業構造改善費用	213	-
その他	55	1,193
特別損失合計	269	4,743
税金等調整前四半期純利益	16,682	7,398
法人税等	4,783	3,898
四半期純利益	11,898	3,499
非支配株主に帰属する四半期純利益	256	344
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,642	3,154

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	11,898	3,499
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,202	744
繰延ヘッジ損益	39	5
為替換算調整勘定	2,948	6,869
退職給付に係る調整額	346	-
持分法適用会社に対する持分相当額	93	133
その他の包括利益合計	6,630	7,752
四半期包括利益	5,268	4,253
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,011	4,598
非支配株主に係る四半期包括利益	256	344

【注記事項】

(会計方針の変更)

米国を除く在外連結子会社では、第1四半期連結会計期間の期首から「リース」(IFRS第16号)を適用しています。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。また、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に使用権資産及びリース負債を認識しています。

当該会計基準の適用に伴い、当第3四半期連結貸借対照表において有形固定資産のその他が1,248百万円、流動負債のその他が428百万円、固定負債のその他が837百万円それぞれ増加しています。なお、当第3四半期連結損益計算書への影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第3四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっています。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
定期預金	305百万円	278百万円

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
債務保証	275百万円	248百万円

2. 保証債務

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	142百万円	112百万円
持分法適用会社 (金融機関からの借入金に対する保証)	3,038	2,861
計	3,180	2,973

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	22,071百万円	21,428百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	4,973	50.00	2017年12月31日	2018年3月30日	利益剰余金
2018年7月30日 取締役会	普通株式	4,973	50.00	2018年6月30日	2018年8月31日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年7月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,190,700株を7,659百万円で取得しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が7,967百万円となっています。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	4,830	50.00	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金
2019年7月29日 取締役会	普通株式	4,830	50.00	2019年6月30日	2019年8月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメントは、ガラス事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	117円46銭	32円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	11,642	3,154
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	11,642	3,154
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,114	96,613

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2019年7月29日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....4,830百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年8月30日

(注) 当社定款第38条の規定に基づき2019年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し中間配当金を支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊與政 元治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安井 康二 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝 静太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。